

平成24年4月26日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

「独立役員届出書」の新フォーマット等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、本年4月25日に「証券市場の信頼回復のためのコーポレート・ガバナンスに関する上場制度の見直しについて」と題する制度要綱を公表し¹、6月を目途として有価証券上場規程等の改正を予定しています。今般の改正ではコーポレート・ガバナンス報告書の他、独立役員届出書の記載事項を拡充するなどの上場制度の見直しを予定しており、あわせて、独立役員届出書のフォーマットや提出方法などの実務上の取扱いについても変更を予定しています。今般、規則改正後の新しい独立役員届出書のフォーマットやその記載要領などを定めましたので、ご通知いたします。

新フォーマットによる独立役員届出書の提出は、本年5月10日（木）から可能とする予定です。上場会社各位におかれましては、独立役員届出書の提出にあたって、別紙1の「独立役員届出書」新フォーマット及び別紙2の「独立役員の確保にかかる実務上の留意事項（平成24年4月改訂版）」の内容や、別紙3の「独立役員制度の見直しに関するよくある質問と回答」の内容をご確認のうえ、当該届出書の提出に先立って必要となる事実関係の調査等についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【別紙資料】

- 別紙1 「独立役員届出書」新フォーマット（Excel ファイル）
- 別紙2 独立役員の確保にかかる実務上の留意事項（平成24年4月改訂版）
- 別紙3 独立役員制度の見直しに関するよくある質問と回答

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ（上場監理担当）

TEL：052-262-3174

E-mail：syoken@nse.or.jp

¹ 平成24年4月25日付「証券市場の信頼回復のためのコーポレート・ガバナンスに関する上場制度の見直しについて」参照。